

平成 29 年 11 月 2 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 （9 時 59 分開会）

なお、三石委員から少しおくれるという連絡があっています。

本日の日程に先立ちまして、10 月 31 日の土木部の決算審査が未了となっておりますので、日程をいろいろ調整して 10 日と決めましたので、そのことについて御了解を願いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

本日の委員会は、10 月 31 日に引き続き、「平成 28 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてあります日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（異議なし）

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

御報告をしておきます。10 月 30 日の委員会におきまして、坂本茂雄委員から観光政策課に対する質疑がありまして、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へに配付をしております。

それでは、本題に入ります。

《健康政策部》

◎土森委員長 健康政策部を行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了解願います。

（総括説明）

◎土森委員長 それでは、所管課の説明を求めます。

〈健康長寿政策課〉

◎土森委員長 まず最初に、健康長寿政策課を行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎土居委員 平成 28 年で特に説明が多かったのが、ヘルシー・高知家・プロジェクトの健康パスポート事業だと思うんです。半年間の実施ということで、さっき交付状況で 1 万人という説明があったと思うんですけれど、その活動内容等に対する評価的なものは、部としてはどう認識、評価しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎中嶋健康長寿政策課長 パスポートの交付件数につきましては、昨年度末で 1 万件を超えています。現状で 1 万 9,000 冊出ておりまして、県民の皆様が楽しみながら健康活動をさらに活発にやっただいていただいている状況で、我々としても非常にありがたいと考えているところです。例えばイベントを開催しても、かなり多くの方が参加くださっています。ゴ

ールデンウィーク中にはイオンでイベントをやったところ、500人を超える方に参加していただいて、かなり盛り上がりを見せ、今後もさらに強化していきたいと考えているところです。

◎土居委員 県としては、基本的に県全域に拡大していくことが大事だと思うんですが、そういう面で特に市町村との連携が問われてくると思うんですけれど、その市町村の取り組み、その辺について状況はどうですか。

◎中嶋健康長寿政策課長 市町村との連携につきましては、昨年度中は6市町村とタイアップしてやっていましたが、今年度は27市町村に拡大しております。さらに来年度は、全市町村で取り組みが進むところです。各市町村いろんな工夫をやっていただいています、例えば血圧を定期的に記録して、役場に持っていけばポイントをあげるとか、あと毎日の歩いた記録を持っていくとポイントをくれるとか、それぞれが工夫をしていただいています、住民の方もそれに合わせて活発に動いていただいている状況です。

◎土居委員 もう1点、在宅歯科医療連携のことで、医療・介護の在宅化を進める中で、歯科も当然、ニーズがふえてくると思うんですけれど、特にこれを進めていく上で、ケアマネジャーの役割をその時点でしっかり把握して、歯科との連携が図られないとなかなか充実してこないという指摘があったと思うんですが、これについて平成28年度はどう取り組まれて成果を上げてきたのか、その辺をお聞きいたします。

◎中嶋健康長寿政策課長 平成28年度につきましては、歯科医師会の中に連携室を設置しておりまして、その歯科衛生士の方が定期的に介護施設とかケアマネジャーと打ち合わせをして、パイプをつくっていただいているところです。今年度は新たに幡多に連携室を構えまして、幡多地域で同じような活動をやっていただいているところです。

◎土居委員 もう県内全域で連携できる環境は整備されているという認識で構いませんか。

◎中嶋健康長寿政策課長 幡多地域は今年度の5月にスタートしたところでして、まだまだ認知度が低いのかなということで、歯科医師会も一生懸命その周知に努めていただいています。今後どんどん広がっていくと考えております。

◎三石委員 がん診療医科歯科連携推進事業委託料70万円ですね。随意契約で、委託の目的も書いていますけれど、これもうちょっと詳しくどういう状況か、成果等を含めて教えてください。

◎谷健康長寿政策課企画監 高知大学医学部の口腔外科と連携をして、県内で医科歯科がん連携を進めるために、昨年度はあき総合病院と安芸・室戸地区の歯科医師会の連携を図っていただけますよう、あき総合病院において研修事業等をさせていただきました。主に医科の先生方や看護スタッフの方に歯科との連携について認識を深めていただくための研修を実施したものです。

◎三石委員 研修とか検討会を開いて連携を深めるということだけでも、将来的にはど

ういう形に持っていきたいわけですか。

◎谷健康長寿政策課企画監 がんの治療、化学療法ですとか、手術される場合は口腔ケアをすることで入院期間が短縮するといったデータもございますので、医科と歯科が連携をして、がん診療にかかる県民の方が、療養期間が短く退院も早くできて、治癒できるような仕組みを県下全域で取り組んでまいりたいと思っています。幡多圏域につきましては幡多けんみん病院と幡多の歯科医師会が既に連携を進めております。また、中央地区においては医療センターと高知大学に口腔外科がございまして、それぞれ院内での取り組みが進んでおりますので、安芸圏域のほうを力を入れて今年度、来年度あたりまで取り組みたいと思っていますところでは。

◎坂本（茂）委員 関連しますけれども、在宅歯科医療連携室整備事業委託料ですけれども、去年は727万4,000円の予算でやって、それに新規が200万円加わって927万円になっているわけですね。それが実際は150万円の不用が出ているんですけども、新規の分と従前からやっている分と、どういう内訳になっているんですか。

◎中嶋健康長寿政策課長 700万円の内訳ですか。

◎坂本（茂）委員 そうです。執行されている分は新規と従来からの分に幾らずつで内訳、執行額は。この予算書では一括で771万円となっていますけれど。例えば新規で言うたら200万円のうちどれだけが執行で、従前の分は727万円のうちどれだけ執行されたか。というのは、結局随契でやっているけれども、結構不用額が大きいんで、そこのところが、新しくやったのがうまく執行できなかったのか、そこら辺をちょっと聞きたい。

◎中嶋健康長寿政策課長 平成28年度決算の770万円余りの内訳ですが、在宅連携室の決算が660万円と、学園短大にお願いしています口腔ケアの研修費などが100万円ございます。このうち不用が出たのが学園短大にお願いしています研修の関係で、当初200万円を見込んでいました。研修は通年でやっていただいている、最後の1月末、2月末の研修費が、来ていただく講師の関係で数字が落ちています。その部分が、2月補正で減額すべきなんですけれども間に合わなかったところが、不用が多く出ている原因です。

◎坂本（茂）委員 今言われた分、学園短大に委託していると言いましたか。

◎中嶋健康長寿政策課長 はい。

◎坂本（茂）委員 学園短大に委託のがは平成27年で終了しているのではないんですか。その新規のがは高知大ではないんですか、委託先は。

◎中嶋健康長寿政策課長 学園短大です。

◎坂本（茂）委員 ほいたら、予算で見積もっていたときと委託先が変わったということですか。

◎中嶋健康長寿政策課長 平成28年度の当初予算の見積もりでも、その研修は学園短大に随意契約をすると決まっております。

◎坂本（茂）委員 そしたらもう一つ。災害歯科保健医療対策推進事業費は事務費の中に入っていますよね。事務費の中でこの事業をやっているかと思うんですけども、執行状況はどんなになっているか、教えてもらいたい。

◎谷健康長寿政策課企画監 平成28年度は、災害歯科保健医療対策の活動指針を作成するために、委員会を2回開催いたしました。それが主な経費となっております。

◎坂本（茂）委員 そしたら、活動指針を今策定すべくそういった取り組みがされていると。

◎谷健康長寿政策課企画監 昨年度末で作成が完了したところです。

◎坂本（茂）委員 予算見積もりでは、策定のための予算というより、県内の歯科医師の災害時の歯科保健医療対策を上げていくための研修会を実施するみたいに行っているんですけど、そしたら、その活動指針ができたなら、ことしからは予算化されていないということですか。

◎谷健康長寿政策課企画監 昨年の指針は動くためのマニュアルですとか様式がまだ検討できておりませんでしたので、平成29年度はその追加の検討をしてまいる予定です。

◎坂本（茂）委員 実は私どもも昨年、地域で被災地から歯科医師を呼んで、研修もやりました。歯科医師会の方にもお声がけしたら、結構何人も聞きに来られていて、例えば実際県民が災害時の口腔衛生の気をつけなければならないこととかを含めて研修することにも、例えばこういった事業費の中で支援していくとかができたらええんではないかなと。それは南トラのほうの、総合防災補助金でやってくれたらそれでいいということかもしれないけれども、歯科医師の皆さんも一緒に研修してもらい、県民も一緒に研修してもらい場づくりをもっとやっていったら、日ごろから県民がそのことに備えていける体制ができていくと思うんですけども、そんな点は検討に値しないでしょうか。

◎谷健康長寿政策課企画監 災害時の口腔ケアは災害関連死を防ぐために非常に重要なことだと思っております。今回指針を策定しまして、医療救護計画の中にも災害歯科コーディネーターを位置づけていただく方向で検討していただいております。災害時の歯科保健体制については強化が図れると思っておりますので、今、御助言いただきましたことも今後検討していきたいと思っております。

◎吉良委員 地域食育推進事業実施委託料が随契で結ばれていますけれども、この団体はどのような構成で、どのような委託内容だったのか。また、小学校高学年で実施をしたと言いますが、どのような成果があったのか。

◎中嶋健康長寿政策課長 委託した食生活改善推進協議会は、県内の全市町村に協議会組織がございまして、その集合体です。去年度から実施しました各学校への食育講座につきましては、生徒と一緒に御飯をつくったりとかも含めて、朝食を食べることの大事さであったり、規則的な生活習慣を身につけることの大さを学んでいただきました。それとあ

わせて、この取り組みにつきましては、子供だけじゃなく保護者の方にも十分理解していただく必要がございますことから、生徒が習った教材を御家庭に持って帰っていただいて保護者の方も見ていただくと。保護者の方がどういった感想をお持ちだったかをアンケートでお返しいただくことで、生徒のみならず保護者の方も含めて、そういったところに理解が進んだものと考えております。

◎吉良委員 主にその教材をつくる費用なんですか。先ほど、その教材を持って帰るとおっしゃっていたんですけど。

◎中嶋健康長寿政策課長 これは、実際現場に出てもらうのが各地域のヘルスマイトになりまして、そちらの人件費等に対する委託料、経費でございます。

◎吉良委員 学校栄養士がどのようにこれへかかわっているのか。やはり日常の教育活動と関連させていかないと、何か取ってつけたような取り組みになるんじゃないかと思うんです。学校の授業、教育活動の中でしっかりと位置づけていくためには、やっぱり学校の栄養士を含めて先生方の理解が必要だと思うんですけども、それについてはどのようなかかわり方をさせているんですか。

◎中嶋健康長寿政策課長 授業の一環とする保健の授業、それは副読本を活用して県内の全学校でやっていただいています。このヘルスマイトは、学校との授業内容の調整とかありますので、全ての学校に行けているわけじゃないです。通常の授業プラスそういったことをやりたい学校に、ピンポイントで入っている状況です。

◎吉良委員 非常に大事な領域ですのでぜひさらに広めていただきたいということと、やっぱり現場の日常的な教育活動についても、しっかりと連携を持つ形で、ぜひともまた先生方にもやっていっていただきたい。

◎土居委員 清掃等委託に関して、健康長寿政策課が福祉保健所の清掃業務も担当されていると、このファイルとじの資料3ページにあるんですけど。例えば安芸総合庁舎の場合は、安芸総合庁舎の中に福祉保健所があるということですね。その下、中央東は単独、中央西も単独、幡多総合庁舎はそこに入っていると。中央西福祉保健所の清掃委託だけ随契なんですけれど、建物の清掃委託なんかは随契にする理由が全くわからないんですけど、どうしてここだけ随契なんでしょうか。

◎中嶋健康長寿政策課長 中央西福祉保健所につきましては2本の随意契約をしていますけれど、1本は少額、短期間の委託ということでして、これは随意契約でしています。もう1本が50万円を超えるものなんですけれど、こちらにつきましては相見積もり、競争見積もりをとった上で随意契約という形でしています。

◎土居委員 ほかの、例えば中央東とか、どちらも指名競争というルールをとっているんですけど、契約行政としてその辺の統一を図っていく必要はないんでしょうか。

◎中嶋健康長寿政策課長 御指摘のとおりだと思いますので、来年度の執行からは統一的な

やり方で進めていきたいと考えております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、健康長寿政策課を終わります。

〈医療政策課〉

◎土森委員長 次は、医療政策課であります。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 保健医療計画推進事業費の中の地域医療情報ネットワークシステム構築事業費補助金が大きく減額補正をされたことで、全体が減額になっているんですが、さっき、そのことについて見直しのための減額補正をしましたという説明があったんですけど、どういう内容で見直されたかをもう少し詳しくお願いします。

◎川内医療政策課長 これは、この事業に参画する14の病院や医師会等で構成する高知県医療情報通信協議会という任意団体を構成しております。この任意団体においてシステム開発を行って電子カルテの協議を進めていこうということですが、最初のシステム開発につきましては10分の10を県から補助する予定ですが、その後、試験運用期間を経て本格運用の際には、参加をする各医療機関からの負担金などで運営をしていただく予定です。

そのために、まず、この参加する14の病院においてもサーバーなどの整備をしていただく必要がございます。これについてはこの任意団体を經由して2分の1補助を行う予定ですが、病院によってはこの整備にかかる費用が数百万円から多いところでは2,000万円程度になるということで、それと今後の運用に当たって、各病院の電子カルテを閲覧していただく医療機関、大体400機関ほどを想定しておりますが、これらの意向調査がまだ十分にできていないということで、今後の団体としての安定的な運用が行えるかどうか、まだ十分合意形成されていないことが昨年度の検討の中で明らかになりましたので、昨年度のシステム開発を中断しまして、今年度にかけて再度検討を継続していくことになったものです。

◎坂本(茂)委員 その安定的な運用が見通せないことが昨年になって初めてわかったんですか。この事業をやるまでに、意思確認とかをした上でこの事業に入ったのではないんですか。

◎川内医療政策課長 この任意団体の理事会などに参加している医療機関から、これまでおおむね賛成と、この事業に参画しましょうという意思表示がありました。そこで昨年の秋に一般社団法人化への改組の段階に入って、改めて各医療機関の中で組織としての意思決定をしていただくことになりました。それで、一部の医療機関ではまだそこまでの意思決定が十分ではなかったということが判明しまして、この14のうち、この事業に参画していくという回答が全てからは得られなかったことが判明いたしました。

◎坂本（茂）委員 これに関して、当初と減額、幾らなんですか。

◎川内医療政策課長 2月補正での減額が当初予算額4億1,130万円に対して4億210万円で、補正後で802万7,000円となっております。

◎坂本（茂）委員 それで、今年度の予算はどんなになっていますか。

◎川内医療政策課長 今年度につきましては、このシステム開発がまだ検討中ですので、システム開発に関する経費は当初予算には計上せず、事務局の運営経費に対して1,321万円を計上しているものです。

◎坂本（茂）委員 これ、その見通しはどうなんですか。

◎川内医療政策課長 結論から申し上げますと、現時点でもこの事業を実施していく見通しは立っておりません。今年度に入りまして、幡多地域で少し別の動きが始まったことに伴うこともございます。これは、幡多医師会が中心となって病院、診療所、また介護サービスなどの情報も包含した情報連携システムの構築を総務省の補助を受けて開発する動きが始まりました。その中には、この地域医療情報ネットワークシステムに加入予定の医療機関も含まれていますので、こことどのような連携ができるか、または全体的に見直して統一的なシステム設計をしていくのかとの議論に立ち返る状況になっておりまして、現在、その調整がこの任意団体と幡多医師会との間で行われている状況です。

◎坂本（茂）委員 さっき言われた部分は、こないだの議会の中でも大分、危機管理文化厚生委員会で視察してきたことを踏まえた議論がありましたけれども、当初計画していた事業が進むのかどうかは、一方でこういう幡多医師会の動きがあるとすれば、どうなっていくのかが見えてこないんで。

◎山本健康政策部長 この事業自体は基金を使って、県内の主要な病院の電子化されているカルテを皆さんで共有して、ほかの医療機関も見れるし災害時にはバックアップをする、事業自体は非常にいい事業だということで、申請をいただいて補助をするようにしました。ただ実際、今言いましたようにかなり大きなお金を使うこともありますし、その後の運営も含めて大丈夫かということをしつかり確認しながら執行しないとだめだと、当然のことなんですけれど。そういうことで、去年度も、参加機関全部の意思の確認もそうですし、それから県の医師会にも入っていただいて、体制をしつかりして最終再確認をしながらやろうと決めたところなんです。

その議論をする中で、この9月議会にもありました幡多の医師会の話も、幡多のほうは総務省の事業を入れてやりたいということが出ましたんで、そこは既存で進められているところも、幡多のその病院もこっちにも入る前提になっていましたんで、そこは将来的な総務省の事業も含めて、県全体のネットワークをどうしていくかをもう1回整理も含めた上でやりましょうと。ですから、開発については、そこがしつかり決まるまでは出さないと。ただ、事業としてはいい事業なんでやろうとは当然思っていますし、そこは変わって

いませんけれども、事業自体を、全体をもう1回再構築して皆さんがしっかりやると。それで、将来的な見通しも立つところをしっかりと議論していただくということで、事務費のみ今年度落としたところです。

◎坂本（茂）委員 そしたら、平成28年度に執行した額は大体どういうことに使われたのか。結局、システム開発はまだ一切してないんですよね。

◎川内医療政策課長 これは事務局の運営経費として、事務局職員の人件費等で執行したものです。なお、不用が400万円ほど出ておりますが、これは先ほど少し申し上げた一般社団法人化を目指すということで、この一般社団法人への移行に関してコンサルティング会社に委託をするということでしたが、この一般社団法人化も全体の意思決定がおくれたことによって昨年度見送られましたので、その部分を減額したということです。

◎坂本（茂）委員 そしたら、ことしの事務費の中にも一応その医療情報通信技術連絡協議会の職員の人件費も入っているんですか。

◎川内医療政策課長 はい。含まれております。

◎坂本（茂）委員 それは何名分か。

◎川内医療政策課長 総括と担当を含めて2名分です。

◎坂本（茂）委員 さっき部長が言われたように、いい制度ということで取り入れてやろうとしゆうけれども、幡多での動きが余計このシステムの構築をおくらすことになるんじゃないとか、いろいろ懸念することもあるんですけども、そこらあたり十分な見通しをきちんと立てた上で、いざというときにきちんと使えるシステムにしていけないかと思っておりますので、十分慎重に対応していただけたらと思います。

◎西森副委員長 スプリンクラーの整備の関係、これも物すごく大きく減額されて、8億円ぐらい減額になっているんですが、これはどういう理由なんですか。

◎川内医療政策課長 これは、国庫補助を得て行う事業です。予算見積もりの際は前年に各医療機関に要望調査をしまして、そこで積み上がってきたものを計上しましたが、国からの内示がこの計画額を大幅に下回ったことによりまして、減額補正をしたものです。なお今年度につきましては、国の平成28年度の補正予算で繰り越しになった部分も含めまして、おおむね要望調査に手を挙げていただいたところに執行できる状況になっております。

◎西森副委員長 そうすると、ことしは、去年やる予定だったところが国の内示もしっかりされて、大体対応できていくことでよろしいですか。

◎川内医療政策課長 はい。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、医療政策課を終わります。

〈医師確保・育成支援課〉

◎土森委員長 次は、医師確保・育成支援課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 一つだけ。勤務環境整備事業委託料は、大きく二つありますよね、女性医師の部分とそれ以外、医療スタッフ全体の。全体で見ても半分ぐらいの執行率になっているんですけども、それぞれの事業、二つあるうちどちらがどうなっているかを教えていただけませんか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 まず、一つ目の女性医師復職支援事業のほうは高知大学、高知医療再生機構に委託をし、主に高知大学医学部附属病院でやっております。こちらのほうは研修が1名、それから病後児保育なども15名、それから相談も10名ということで、それなりには実績はございました。もう一つの勤務環境改善のほうは、病院から公募をしましたが、平成28年度は手が挙がらなかったということで、1カ所だけになっております。予算で言いますと、女性医師の復職支援が、当初予算約400万円が245万円の執行になり、勤務環境支援センターのほうは、479万円が約200万円という状況になっております。

◎坂本(茂)委員 それなりに女性医師の場合は相談があったり、それに対応したりというのがあるけれども、勤務環境を改善しようとする医療機関に支援するやつが、余り手が挙がらないということですか。

◎家保副部長兼医師確保・育成支援課長 やはり当初病院にとってみますと、経営内容とかいろんなことを外部の人が入ることに対して心配をしておりましたので、こういう活動はやはり医療機関にとっては有益だということを、平成28年度専らお話もさせていただきました。その結果、平成29年度はコンサルテーションというのか、協議をする病院が3病院ふえており、関心は徐々に上がってきていると思います。それらの結果を踏まえて、また平成30年度以降、もう少しいろんな病院に活用できるような勤務環境改善の方法などを広く周知を図っていくことで、よいサイクルに回す形では努めていきたいと思っております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、医師確保・育成支援課を終わります。

〈医事薬務課〉

◎土森委員長 次は、医事薬務課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎三石委員 薬物乱用防止啓発事業費のところ、啓発イベントと学校でこれに関する取り組みをやったことを言われたけれど、どういうことをやられて、どういう成果が上がっているんですか。

◎浅野医事薬務課長 まず1点、啓発イベントですけれども、これは全国的に取り組まれていることですが、6月26日に統一イベント「ヤング街頭キャンペーン」で、若年層を中心に薬物乱用防止を訴える活動をしております。これは、県下各保健所単位で組織しております協議会活動としてやっていますので、各地域の中学生とか高校生を中心に御参加いただいて、みずから広報していただくことで、そういった教育の一環にもなると、ずっと継続しているイベントでございます。

それから、学校現場で教育するのが何より一番ですので、中学校、高等学校を中心に現在、警察と保健所、それと教育委員会が協力して、学校現場に入って薬物乱用防止教育を行っています。平成28年度は、保健所が関与した分だけでも、中高で92校に入らせていただいている状況です。

◎三石委員 中高で92校と言われたけれど、具体的にどういうことをやられているんですか。

◎浅野医事薬務課長 警察の方からまず薬物乱用の現状について、それから保健所の職員から例えば覚醒剤、大麻等に関する人体への影響についてといった形で、1時間程度、授業をしております。

◎三石委員 その授業は、何という時限を使ってやっていますか。

◎浅野医事薬務課長 それはさまざまです、例えば保健体育であったり、養護教諭の先生からお声がかかったりございますので、学校でどの時限を割かれているかというのはちよつと。

学校からの依頼でやっています。

◎三石委員 小中・高等学校課のほうに聞けばわかることやけれども、そこらあたりもやっぱり把握しちよかないかね。どういう時間を使って、具体的にどういう授業をして、作文を書かすなり何なりしたとか、成果とか、そのあたりもやっぱりつかんでおっていただきたいと思うね。放り投げじゃのうてね。予算を組んでやっているわけですから。

以上です。

◎前田委員 72ページの献血推進なんですけれども、献血、特に若年層に対してどんどんキャンペーンをしていかなきゃいけないんですが、現実問題として、行ったんですけども献血ができないケースっていろんな理由であると思うんです。今問題になっているのは、貧血の若年層が非常に多いと思うんですね、特に女性を中心に。こういうところへの何か対応というか、そういう問題意識を持ってやっていらっしゃるとかはないんでしょうか。

◎浅野医事薬務課長 昨年度、平成28年ですけれども、受付者に対して約12%の方が献血まで至っていない。その中で男性が6%、女性が24%ということで、多分ほとんど貧血というか、比重が足りないといったことで、委員御指摘のことかと思えます。過去、私の経験からすると、ちょっと足りない方はその場でジュースを飲んでいただいたり対応して

いたとは思いますが、今はどうかわかりませんが、ここら辺、健康長寿政策課でも取り組んでおりますけれど、健康教育でしっかりやっていただいて、献血ができる体力をつけていただくことが大事なのかなと考えております。

◎前田委員 おっしゃるとおりだと思います。その場で飲んで対応できる方とそうでない方もいらっしゃると思いますし、また、献血をするために貧血を何とかしていただきたいというのではなく、貧血自体が、身近なだけで結構大きなことだと僕は思っています。むしろそういうところを、若年層、小中高大、そういう方々に、貧血というのはこうなんだというところからの取り組みの中の一環で、献血のほうにもつなげていくような動きを、課がまたぐかもしれないかもしれませんが、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っているんですが、いかがでしょうか。

◎浅野医事薬務課長 健康長寿政策課と連携して、やらしていただきたいと思います。

◎西森副委員長 後発医薬品、ジェネリックの活用推進事業委託の関係なんですけれども、これ、当初の予算見積りの段階での事業内容からちょっと変わったんですか。

◎浅野医事薬務課長 当初、国に100万円ということをお願いしておりました。それを使って、レセプト分析を行う予定をしていました。内示が50万円ということで、分析を予定していました大学と御相談しまして、大学のほうが研究ということでやりましょうと、レセプト分析のほうはやっていただきました。残り50万円で、いわゆるポスターの作成をさせていただいたという経緯です。

◎西森副委員長 そうすると、50万円のレセプトデータの分析をやったというのは、決算書のどこに出てくるんですか。

◎浅野医事薬務課長 研究でやってもらいましたので。

◎西森副委員長 お金はかかっているか。

◎浅野医事薬務課長 かかっておりません。

◎西森副委員長 当初その100万円を予算化していたんですか。先ほどの説明では国の内示額が低かったと、これが70万円だったということですか、70万2,000円ですか。

◎浅野医事薬務課長 内示が50万円でございまして、ここが70万2,000円になっていますのが、残りの50万円から29万8,000円を登録販売者のシステム改修のほうに変えましたので、そういった形で29万8,000円が登録販売者のシステム改修のほうへ行って、残り70万2,000円の予算額ということになっています。

◎西森副委員長 そうすると、この25万4,880円がそのポスターの作成とかになったんですけれど、これはそしたら50万円の国のお金のうち25万円余りを使ったという考えでいいんでしょうか。

◎浅野医事薬務課長 そうです。

◎西森副委員長 それにしても、半分ぐらいしか使っていないということなんですけれど

も、これ半分、約 50%ぐらい残っていることに対して、国のほうが今年度以降内示をするときに、高知県は内示をしたけれども、半分ぐらいしか使っていないから今年度の内示額が下がるとか、そういう影響はないのかどうか。

◎浅野医事薬務課長 御指摘のとおり、そういったことがないように今後はしっかり事業計画を立てまして、また国のほうには要望をしていきたいと思います。ポスター制作に当たりましては、実は福岡県庁でいいポスターがありましたので、それを一部私どもは使わせていただくことで、デザイン料がほぼなかったことで、予算が半額ぐらいになった経緯もございます。

◎西森副委員長 いろんな事情があつて安く抑えられたと。ただそここのところは、国にもこういう状況で安くなったということをしっかりと伝えて、国からの補助が減らないようにぜひやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、医事薬務課を終わります。

〈国保指導課〉

◎土森委員長 次は、国保指導課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 国民健康保険、国保事務が移管しますよね。そしたら、この国民健康保険の基盤安定負担金、これの移管後の変化はどういう見通しですか。

◎伊藤参事兼国保指導課長 基本的には変わりません。基盤安定負担金につきましては、市町村が保険料の低所得者に対して7割、5割、2割の軽減措置をしますけれど、それに対して、軽減した分に対して県が負担しますので、そのやり方は基本的に変わりません。

◎西森副委員長 去年、滞納の関係の資料を何か出してもらった記憶があるんですけど、ことしももらうことはできますか。

◎伊藤参事兼国保指導課長 去年と同じような形の資料であれば、また配付させていただきます。

◎西森副委員長 よろしくをお願いします。

◎土森委員長 資料を出してくださいね。

以上で、質疑を終わります。

以上をもって、国保指導課を終わります。

昼食のため休憩し、再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時58分～12時59分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

〈健康対策課〉

◎土森委員長 それでは、午後は健康対策課からです。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 在宅の人工呼吸器、これ現在何名ぐらいが利用しているのかと、それからその1カ月の利用料を。

◎清水健康対策課長 県内で在宅人工呼吸器をどの程度使っているかという詳細な数字は、県でも把握し切れておりません。この事業については、基本的には診療報酬、保険で本来は行っていただけるものなんですけど、訪問看護センターが月に何回かある一定以上入ってしまうと、それ以上は何回繰り返しても訪問看護センターに入る費用は同じになってしまうため、それを補助するというものです。基本的に診療報酬で賄われているためなのかわからないんですけど、この事業については需要がないということで、ここ数年この事業に対しての申請は上がっておりません。

◎坂本(孝)委員 結局、呼吸器利用についての補助制度はないから件数なんかわからないけれども、そしたら、その呼吸器を導入した医師の利用に全部任せるということですか。

◎清水健康対策課長 基本的には必要な回数だけ入るということになっておりまして、当然医師と患者が話し合いをして、その状態を見て、この方は軽症である、中等症である、重症である、基本的に人工呼吸器をつけているとほぼ重症なんですけれども、その方を見て何回入る必要があるということを医師と患者の間で相談して決めております。それは個々の患者によって状態、病態によって変わってくると思っております。

◎坂本(孝)委員 結局、その医師がどれだけ利用しているかを把握できていないと、診療報酬へ影響していくわけですよ、この金額は。だから、結構現場では使っているケースが多いんじゃないかと思っているんですけど、どうですか。

◎清水健康対策課長 私の説明が不十分で大変申しわけなかったんですけども、人工呼吸器をつけている方に診療として入れば、それは県の予算ではなく診療報酬という国の予算で出るものですので、人工呼吸器をつけている方は、私見ですが、ほぼ全てこの診療報酬で一応賄われていると思います。ただ、その診療報酬で決められたルールをさらに超えて入りたい場合に対してのみ補助を行うというものですので、基本的に人工呼吸器をつけている方は、その診療報酬の中で手当てはされているものと考えております。

◎坂本(孝)委員 そしたら、1カ月にこの利用料が幾らかかるかもわかっていないか。

◎清水健康対策課長 人工呼吸器をつけている方が1カ月にどの程度医療費がかかるかというのは、ほぼ全ての患者で全く違ってくると思っていて、使っている薬剤ですとか訪問のあれでも違うので、ちょっとそういった数字は持ち合わせておりません。

◎坂本（孝）委員 これは国の予算、県の予算にかかわらず、やっぱり診療報酬に反映されていきます。県内のあるケース、これはある医師が在宅の患者に使うわけですね。器械をリースしてきて、1カ月に何十万円もかかるわけですよ。結構お金かかるわけです。だから、そういうものをしっかり把握して、本当にこの人が呼吸器が要るのか要らないのか、そういうところまでいかんと。それをやりよった医者がおったがですよ、実際。私、注意しました。そしたらやめましたけれどね。そういう細かいところの把握をしていかないと、ほんとに医療費がどんどん上がっていく形になりますので。県の直接の補助がなくても、現場ではそういう事実がありますので。そういうところもチェックする仕組みが要ると思いますよ。そこな辺どうですか。

◎山本健康政策部長 診療報酬の関係、それぞれ医療者のほうから、それから国も厚生支局と一緒にレセプトを見て、問題があるということであればそちらのほうで入るということになりますんで。ちょっと健康対策課のほうで仕組みをつくってというよりは、保険のほうでチェックをかけて、適正使用をしていただくという指導検査に入るという形になります。

◎土森委員長 診療報酬にかかわってくるものやきね、そっちでちゃんと。ここではなかなか把握することは難しいということですね。

◎坂本（孝）委員 そういうところを担当の部門へちゃんとお伝えください。

◎坂本（茂）委員 母子保健支援事業費補助金の関係で、ファイルとじの補助金調べで、補助先が高知市ほか16市町村となっていますけれど。例えば取り組んでいない市町村は、いろんなニーズの問題とか、あるいはニーズがあったとして対応できる体制が整っているかどうかとか、いろいろ課題があると思うんですけれども、その辺の状況をちょっと教えていただけますか。

◎田村健康対策課企画監 母子保健支援事業費補助金は二つありまして、今まで1歳6カ月児・3歳児健診の未受診児が多いことで、市町村で未受診児への対応をするために訪問の人を雇い上げる経費です。それが一つ。それともう一つが、子育て世代包括支援センターを今どの市町村も立ち上げた形で、妊娠期から切れ目のない取り組みを支援することで市町村での産前・産後ケアの取り組み、特に妊産婦への訪問支援を強化をしていくことで、地域で助産師を雇い上げる経費になります。

その二つがあって、前段の未受診児への対応は、今、坂本委員がおっしゃったように実際これを活用しているのは平成28年度には7市町ですけれども、高知市が圧倒的に未受診児が多いということで、高知市は当然1歳6カ月児・3歳児健診の訪問もしていただいておりますけれども、それ以外の比較的小さな市町村は、この補助金を活用しなくても、市町村の保健師が訪問をすることで随分平成25年度から強化をしていただいておりますので、この補助金は活用していない市町村もあります。

それと、この産前・産後ケアの実施市町村が平成 28 年度が 13 市町村で、今現在、国が子育て世代包括支援センターと市町村で産前・産後の取り組みをするための補助金を市町村に 2 分の 1 補助という経費がありますので、基本的にセンターが立ち上がった市町村については、国の補助金を使っていたらいいと、そちらに手挙げをしていただいているということで、やはりセンターが立ち上がっていない小規模な市町村がこの産前・産後ケアの県単の少ない経費なんですけれども、それを使ってやはり助産師を雇い上げる現状になっておりますので、今市町村のほうでは強化はしていただいております。

◎吉良委員 地域子ども・子育て支援事業費補助金ですけれども、2月に半分ぐらいに減額されていますね。これちょっと教えてください。

◎田村健康対策課企画監 地域子ども・子育て支援事業は、市町村の子育て世代包括支援センターの運営経費と、それとそこを立ち上げるための開設準備経費が主になっておりまして、これは国、県、市町村 3 分の 1 ずつ交付金が入っております。その関係で、立ち上げた年が県の政策で大きな市レベルにはセンターを立ち上げていただきたいということで、この予算を立てた時期より後、1 月末になってから市町村にお願いに行き、センターを立ち上げていただくのが急遽決まりました。その当初国のセンターの 856 万 3,000 円がこの交付金の上限なんです。それとあと開設準備経費が 400 万円で、トータル初年度については 1,200 万円ちょっと市町村が取れるということで、当初はそれ全部で予算計上しておりました。それが実際、高知市を含めて平成 28 年度については 5 市町村、うち使うのが四つ土佐市、香南市、それと南国市、高知市で 2 月補正で 1,000 万円を落としたという実態です。

◎吉良委員 そしたら 1 カ所が使わなかったということですね。今、本年度はどんな状況になっていますか、このセンターの設置。

◎田村健康対策課企画監 本年度は、全部で今 13 市町村になりましたので、平成 28 年度が 5 市町村、その後 8 市町村がふえて、土佐清水市を除いて市には全部立ち上がったという状況で、来年度土佐清水市もこのセンターを立ち上げることで、来年度には全市にセンターが設置ができる状況になっております。

◎吉良委員 わかりました。よろしく申し上げます。

◎三石委員 決算の資料で、がん患者相談事業委託料とがん患者相談事業委託料の中で心のケア相談員養成研修事業とありますね。先に言うたその随意契約で、「患者及びその家族のがんに対する不安や疑問に適切に対応するため、相談窓口を開設し」とありますね。どういう体制で、どのくらいの方が相談に来られているのか、そこらあたり教えてください。

◎清水健康対策課長 まず原則として、がん相談センターこちらの場所では 3 名体制で実施させていただいております。この 3 名が大体月曜日から金曜日までほぼいることになっ

ております。続きまして、相談件数なんですけど、がん相談センターこうちでの相談ですと、平成 28 年 12 月現在の数字で 836 件、大体面談が 300 件弱、電話が 400 件弱、訪問が約 100 件程度となっております。

◎三石委員 これはソーレでやりゆうが、どこでやりゆう言うたですかね。

◎清水健康対策課長 委員御指摘のとおり、ソーレになっております。

◎三石委員 この 3 名体制で、訪問をしたり電話で受けたり、どういう方が 3 名選ばれてやっているんですか。月曜から金曜日まで何時から何時までとか、もうちょっと詳しく言うてみて。

◎清水健康対策課長 こちらに勤めていらっしゃる方は、皆さん相談員として「心のケア」という研修を受けている方になります。ですので、特段全くバックグラウンドがないというわけでもなく、ある程度そういった相談に乗るとともに、中にはがんの患者の家族なども実際勤めていらっしゃいます。体制としては、月曜日から金曜日が 9 時から 17 時まで、3 名が勤務しております。

◎三石委員 3 名というのはこれ入れかわりか、限られた人がずっといるわけですか。

◎清水健康対策課長 実際は、この相談センターに担当者が 3 名以上いるんです。がん相談担当者は約 5 名ほどいらっしゃいますし、その中で、常に 3 名いる体制を設けておりまして、同じ 3 名が年間を通じているわけではなく、この日はこの方、この日はこの方という形で、3 名が常にいる体制を整えているということです。

◎三石委員 相談を受ける方々の評判というか、活用されて、皆さん喜ばれているのかな、安心しているんでしょうか。そのあたりの評判というか、成果はどう押さえられていますか。

◎清水健康対策課長 私も実際、がん相談センターこうちに行かせていただいたりですとか、がん関係のフォーラムに出させていただいたときに時々話は聞いているんですけど、大学ですとか拠点病院のほうにも相談センターはあるんですけど、直接病院に行って相談を受けるよりも、やっぱり病院に行くのはなかなか敷居が高くて、こういうソーレのほうですと、医師との関係とかあると思うんですけども、敷居が低くて比較的相談しやすかったとか、同じ相談と一口に言っても病院のほうでしやすい相談もあれば、こういったところでしやすい相談もあると聞いておりまして、なかなか個人的にはいい評価を受けているのではないかなといった印象を受けております。

◎三石委員 主にどういう相談内容というか、項目があるのでしょうか。

◎清水健康対策課長 相談は多岐にわたっているんで、特段この相談ではなくてはいけないということはないんですが、いろいろとその方向などを聞いていますと、がんにかかってから今までの生活状況ですとかそういったリズムが狂ってしまうこともありまして、そこで実際に相談センターでどのように乗り越えたですとか、思いを共有されたりですとか、

生活状況が変わったこと等についてですとか話を聞いてもらいたいと、話を聞いてもらうだけで楽になるということもありまして、そういった内容があると聞いております。

◎三石委員 次の、心のケア相談員養成研修、「基本的な知識を習得するための研修の実施を委託する」とありますよね。これはどういう研修内容か。

◎清水健康対策課長 これは、相談員の方々が受けていただく研修となっております、実際がんにかかってきた方の相談を受ける際に何のバックグラウンドもなかったりですとか、がんにかかるとその患者がどのような心的変化、身体的のみならず心も同様に一定程度影響を受けると思うんです。そういった方々もがんにかかった場合に当然うつ病にかかりやすくなったりですとか、そういった問題が出てくると思います。そういったことをあらかじめこの研修を受けて勉強していただくことで、よりスムーズな相談に乗れることを、目的を趣旨として実施しております。

◎三石委員 実施しているわけですが、その回数とか、どういう内容か、もう少し詳しく教えてください。

◎清水健康対策課長 主に、毎年1年に一つの期間をやっております、大体7日間程度のものを実施しております。参加者は定員6名程度で1週間、1年に1回ほどやっております、外部から講師を招いてそこで受講を行っているというものです。講師は、看護師の方であったり医師の方であったり、いろんな方々を招いております。

◎三石委員 大体どのくらいの方が年間研修されていますか。

◎清水健康対策課長 年によって数名違いはありますが、年間約5名程度となっております。

◎三石委員 年間5名程度の方が研修を受けるわけか。

◎清水健康対策課長 はい。

◎三石委員 7日間というのは、7日間連続で研修を受けられるわけか。

◎清水健康対策課長 ほぼ同じ期間となっております。例えば平成28年ですと、4月16日から19日で数回、数日間あいて23日から25日という形で受けます。

◎三石委員 それで、その予算が150万円よね。これは、金額的にはこんなもんなんですか。講師料なんかを含めて、内訳はどんなことになっとるんかね。

◎清水健康対策課長 外部から講師を招くんですけれど、ほとんどが講師の謝金とかになっております。1名以外に他県からも講師を呼ばせていただいたりしますので、その部分の費用がかかっております。

◎三石委員 これ150万円というのは、全体的に見てどうなんですかね。額が多過ぎるか、これじゃ足りないか、どう押さえられていますか。

◎清水健康対策課長 この予算の中で実施するようになっております。

◎三石委員 これはそしたら、150万円って出とるけれど、これで適当なわけか。かっち

りこれで合うようにできているわけか。

◎清水健康対策課長 そのとおりです。

◎坂本（茂）委員 感染症対策事業費の事務費の中に、抗インフルエンザウイルス薬購入費が入っているわけですか。

◎清水健康対策課長 そのとおりですので、この事務費はかなり莫大な額になっていますけれど、このほとんどがインフルエンザの発生に備えての医薬品備蓄費用となっております。

◎坂本（茂）委員 そしたら6,000万円ぐらいになるかと思うんですが、これ、今まで備蓄していた分の使用期限が切れるからまた購入して継ぎ足していくというやり方なんでしょうけれども、その備蓄していたもので使用期限が切れるもの、大体どれぐらいあるものですか。

◎清水健康対策課長 実は、このインフルエンザの薬は一つだけじゃなくて、タミフル、リレンザ、イナビル、ラピアクタといったもので、種類が幾つかあってそれぞれ有効期限が違って、廃棄するものがあるんですけど、例えば一番多く使われているタミフルになりますと、年度によって違って、例えば5年でしたら毎年毎年、この時点に買ったならそれは5年後にスパンとだめになるので、そういった形でこの時点では廃棄は出ないけれど、この5年後にスパンと廃棄が出る形になります。そうすると、例えば平成31年度には、カプセルでいうと7万個ぐらいがバツと廃棄になって、それからしばらくまた廃棄はなくなって、10年後ぐらいにまた廃棄が出ることになります。

◎坂本（茂）委員 タミフルとかそれぞれあるんでしょうけれども、それを使っていくわけですね。備蓄していても、その年の流行度合いとかによると思うんですが、使っていつて結局使用期限が来て廃棄をしなければならない量は大体どれぐらいになっているかということですか。

◎清水健康対策課長 委員御指摘のとおり、今、廃棄はしなくちゃいけないんですけど、これはあくまでも、ブレイクアウトしたときだけのために大体人口の4分の1ぐらいを備えて貯蔵しているものなので、ふだんほとんど使っておりません。

廃棄量で言いますと、平成30年度については廃棄するものはないんですけど、平成31年度に関しては廃棄するものは大体、ほかの薬全部を合わせて約10万人分近くあってという形で、その数年後には翌年には廃棄する薬というのがわずかに六千何人分であったりですとか、毎年ちょっとずつだめになっていくものではなくて、買ってからしばらくしてズドンとだめになって廃棄になるので、年によっても全然その廃棄量は変わってくるんです。

国のほうもこんだけためなさいというのが、その年によって人口ですとか勘案したりしてちょっと変わってくるので、毎年一定ずつ廃棄しているものではなく、年によって廃棄

する量があくんと変わってしまうというのが現状となっております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、健康対策課を終わります。

〈食品・衛生課〉

◎土森委員長 次は、食品・衛生課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎三石委員 犬猫についてちょっとお聞きしたいんですけどね。犬とか猫にはほんと罪はないんですが、物すごく野良猫が多くてね。けれど決まり上、野良猫はとっていけないんですね。犬の場合は持っていけるけれど、そういうことなんよね。

ほんでね、小動物管理センター、高知市と幡多の2カ所よね。田邊工務店に随意契約でやらしているということですけども、そのセンターの管理運営についてももう少しどういう体制でどういうことをやられているのかということと、それと野犬の保護ですわ。犬の場合は持っていきますわね。狂犬病の心配なんかもあるからとっていくでしょう、猫と違うてね。そこの1年間のその実態、どういう状況か。それと犬猫の引き取りの実態、どのくらい引き取ってもらったかとその実態、それで譲渡ですわね。これらを含め、どれぐらいの犬を処分したのか等詳しくわかっておると思うのでね、言うていただけますか。

◎安藤食品・衛生課長 まず、センターの職員数ですけども、中央に8名、それから中村に3名おられます。管轄としては、中央が高知市を含む安芸保健所管内、それから中央東保健所、中央西保健所、それから高知市、須崎市、幡多のほうは幡多区域と四万十町を所管しています。

業務としては、各保健所に1カ月に定期的に日を決めておりますけれど、基本的には1週間に1回か2回程度巡回するようにしています。以前は市町村で犬猫の引き取りをしておりましたけれども、全国的な流れから定点収集はやめるべしという流れが出てまいりまして、自分のところで産んでしまった猫は本来飼い主の方が保健所まで持っていくべきでしょう、そこまでサービスをする必要はないだろうという動きから、定点を各市町村から保健所レベルに変えました。これは全国でもちょっと遅いほうだったわけですけども。

それで、センター委託業務の方は週に一、二回各保健所を回り、幡多のほうは実は幡多保健所だけが管轄になるもんですから、苦情があれば行くという体制ですけども、各保健所を回って、そこで回収する猫あるいは犬がおれば回収いたしますし、それからどこそこに犬がいるという苦情があれば、そこに向かっていくということになります。

ただ、以前は針金のような物でひっかけて捕まえるということをしてございましたけれども、現在かなり動物が減ってきましたし、それから動物愛護の観点からも大変批判もございまして、ほとんどは捕獲おりを使って、その中に入ったものを集めてくるということ

でございます。

数はどんどん減っておるわけですがけれども、やはり苦情はございまして、当然高知県域全体を見ますと山がありますから、それから海沿いにはむしろ猫がたくさんおるわけですがけれども、いなくなったとはいえ、犬でありましたら去年の収容頭数は342匹になっています。それから猫のほうは、これは乳飲み子だけを収容しています。これが963匹おります。結果的に譲渡を進めておりますので、去年の処分頭数は犬で87匹、猫で897匹になっています。以前は高知県も多いほうでしたけれども、現在は全国で見ますと大体中位ぐらいになっています。四国は結構高い県が多くて、全国で犬で処分頭数が多いのは香川県で、まだ1,000頭を超えている状況がございまして。

高知県は、当然これまでの努力もあったとは思いますが、犬が激減してまいりました。そうはいつても、ことし実は11匹処分をしておりますけれども、なるべく譲渡をしようということで、去年は五つ犬舎をふやしております。県庁にも実は貼っているんですが、譲渡犬がおりますのでぜひ来てくださいという配布をしております。猫については、今、乳飲み子しか引き取っておりませんので、今後はその譲渡に向けて保健所とセンターの協力を仰いでいきたいと考えています。

◎三石委員 動物愛護の方々はどうもほんとに必死なんよね。ほんとに気持ちはわからんじゃないですけども、ほんとに必死です。もう猫を処分せえじゃ言うたら大ごとですわ、これははっきり言うて。熱心さはわかるんですけど、どもならんような状況ですわね。具体的に市内のことを言うたら、うちの近所でもそうですけれども、あそこの尾立、鳥越を越えた奥の近辺から始まって、競馬場近辺はもう猫だらけ。ああいうのは、どうにもならんがですかね。

◎土森委員長 まあ猫は確かに多いです。ですが、それを動物愛護じゃないけれどもね、餌をやっている人たちもいっぱいおってね。また、その餌やりのおばちゃんが来たらそのときにずっと出てくるがやね、あれ、かわいらしいもんで。そういうことが困るわけで、その辺の処理、対応策というのはなかなか難しいところがあるんでしょう。

◎安藤食品・衛生課長 相反する御意見がありまして、大変難しゅうございます。

◎三石委員 この決算とは直接は関係ないでしょうけれど、余りにも、もうほんとに困るとるね、これ。陳情も受けてたりもしますけれどね、手の打ちようがない部分があつてね。それとか、もう飼い主がおつても、どこかしこへ小便、くそを垂れて。ほんとに袋を持っていぬる人はまだかわいいもん。なしでやったりね。直接は関係ないけれど、マナーもどもならんね、はっきり言うて。

ちょっと余談になりましたけれど、もとに戻ってその随意契約よね、これは田邊工務店がやっているんよね。工務店が何でこういう形のことをやられているのかなど。

◎安藤食品・衛生課長 これ、プロポーザルを採用してございまして、平成18年、当初は入

札で行ったわけですが、そのときは逆に、やってもらえる業者がないということで探す状況でした。そのときは一般競争入札でもう1者出てもらったんですけども、結局田邊工務店がとりました。そのあとは、一般公募のプロポーザルを平成21年度から1期、2期、3期と続けております。1期についてはもう1者、やっぱり出てまいりましたが、そのあと2期はやはりもう1者、それから3年前になりますけれども、平成27年度からのときのプロポーザルについては、ほかにNPO法人の方が2者プロポーザルに参加され、審査の上で田邊工務店が受けたということになっています。

◎三石委員 はい、わかりました。

◎土居委員 検査機器保守点検委託ですけど、ちょっと細かいのかもしれませんが、当初30万円の予算で、最終的に76万円になっているんですが、機器の保守点検はそんなに見込みの違いが出ることはないんじゃないかと思うんですけど、支出額がふえてかつ2社に発注をしていますよね。ファイルとじの2ページですね。この辺についてのいきさつを教えてくださいたいんですが。

◎安藤食品・衛生課長 シラスの過酸化水素に新たな基準が設けられまして、それに向けて、過酸化水素の測定をする器械の保守点検を予算と別個に、急にさせていただきました。

◎土居委員 ほんなら、当初はそのクロマトグラフの保守点検だけだったのが、途中国の基準か何かが変わって、その過酸化水素計というのが入ったのでということですか。これ、どっちがどっちの契約なんですかね。委託先が二つということは、検査した会社が違うということですよ。

◎安藤食品・衛生課長 過酸化水素の測定器が日進、それから液体クロマトグラフの保守点検がアルフレッサ篠原です。

◎土居委員 ちなみにそのクロマトグラフの保守点検というのは、器械で大分違いはあるんですか。例えばその下の、食肉衛生検査所にもクロマトグラフの保守点検って出てくるんですけど、どちらも随契で金額が随分違うんですが、器械の精度、規模、そんなことの違いなんですか。

◎安藤食品・衛生課長 27万円程度ですので、金額的にはそれほど変わるものではありませんが、ただ、この液クロというのは農薬であったり、それから残留医薬品などをはかる大変精密度の高いものです。機器によっても二、三千万円であったり1,000万円であったり、ちょっと幅はございますがとにかく結構高いものでして、その精度管理にはある程度のお金がかかるのは事実です。

◎土居委員 確認ですけど、中央東は日進商事が過酸化水素か。

◎安藤食品・衛生課長 そうです。

◎野町委員 三石委員の質問に関連をしますが、そのNo.3の資料の80ページのメス猫不妊手術推進事業費は、平成26年度から全国初で高知県が取り組みをしているというお話で

した。当初予算が495万円ぐらいになっているわけですが、実際やったのが490万円ぐらいで不用が785円ということで、きっかり使っている状態になっているわけですが、ここについてはどういう仕組みになっているのかを教えてくださいたいのと、それと施術数が平成26年から始めて予算も含めてふえてきているのか、あるいはもう一定で今のシステムでずっとやっていることなのか。

◎安藤食品・衛生課長 補助は、飼い主のいる猫とそれから野良猫、これを地域の方が避妊したいという二つ。自分の猫の場合は6,000円、それから野良猫の場合は1万円を補助しています。申請は保健所にさせていただいてまして、それが本庁へ来た形で承諾書、やっってくださいという文書を流して、ただ、実は野良猫の場合、申請はしたものの捕まらないケースが結構ございます。そこで、キャンセル待ちがずっと続いたのも事実で、年度末になるべく早くこの予算は使い切りたいですので、捕まえられた方から順番にやっていたのが実態です。

◎野町委員 予算はふえているんですか。

◎安藤食品・衛生課長 昨年まではおのおの300匹ずつ計600匹だったんですけども、今年度からはおのおの150匹ふやしまして、450匹ずつの計900匹になっています。

◎野町委員 先ほどの御説明の中で、猫に関しては963頭の乳飲み子を回収して、897頭処分をされたとお聞きしましたが、つまりこの差の65匹というのは、要は譲渡をしたということになるんですかね。譲渡をした猫についても、雌猫であれば避妊をしないと譲渡をすると同じことになるわけですが、そこについての処置はどうなっていますか。

◎安藤食品・衛生課長 先ほどの数の差には、実はセンターで死んだ猫も含まれております。それと、センターから譲渡する猫については、田邊工務店のほうで避妊、去勢をして譲渡するようにしています。

◎野町委員 トータルで、効果があることだろうと思いますけれども、今後予算もあるいはその施術の数もふやしていくとお考えになるのか、効果をどのようにとらえているのかと、今後の予算についてお伺いしたいです。

◎安藤食品・衛生課長 避妊を始めた年が2,338匹の処分頭数でしたが、それが897匹まで減っております。これは避妊による効果だけとは思いませんけれども、保健所も引き取り拒否を強めましたので。ただ、野良猫は飼い猫と違って、4年から5年が生存期間と言われております。なんで四、五年やっていればこの効果は必ずあらわれるという文献もございまして、来年度最終になってしまうんですけども続けていきたいと思っています。

ただ、現在、450匹、450匹にして様子を見ているとこですけれども、まあいい線かな、あるいはちょっとキャンセル待ちが出始めたかなというところですよ。

◎野町委員 先ほど三石委員からもありましたけれども、市内だけではなく、安芸の田舎のほうでも大変困っているところがありまして、そういう意味で、効果のあることであれ

ば、ぜひ積極的に推進をいただければと思います。

◎土森委員長 大分効果が出てきたね、これね。徐々にやっぱり減っていますよ。

◎坂本（茂）委員 公衆浴場の関係で、さっき施設整備の関係で、土佐清水市で1件実績があるということですが、今県内でその公衆浴場がどれだけ維持され、まさに維持されているという言葉が適当じゃないかなと思うんですけれども、整備するのに今の補助制度で対応できているのかについて、どんなにとらえているかをお聞きしたいです。

◎安藤食品・衛生課長 現在、一般公衆浴場が、圏域では土佐清水市と四万十市にございます。高知市内は実は七つあるそうですけれども、二つが休止状態と聞いています。特に土佐清水市のほうはこのところ毎年改修の補助を出しておりますが、四万十市のほうが実はなかったんですけれども、来年度ちょっと改修したいというお話も伺っておりますので、予算は要望していきたいと思っています。

◎坂本（茂）委員 高知市内なんかもさっき言われたような状況の中で、私は言葉として適当かどうかわかりませんが、入浴難民的な方々が、とりわけ生活困窮支援の対象となるような方がそういう状況があったりして、どうやって確保するかで随分と議論をしたこともあるんですけれども、県内はもう高知市以外ではその2自治体だけで、特にその地域からのニーズとかはないですか。

◎安藤食品・衛生課長 実は平成20年に総務省の調査結果がございまして、そのときには高知県内には4,600世帯、1万1,000人程度の方がお風呂がないのではないかと。ただ、これは平成20年が直近の調査でして、そこからかなり減っているとは思うんですけれども。特に今、県のほうに、公衆浴場をつくるべしというような要望は来ておりません。

◎坂本（茂）委員 もう一つ。犬猫の対策、動物愛護の問題も含めてですけれども、この予算の中の事務費になるかと思うんですけれども、ペット同行避難の講演会などを実施していただいて、ことしは実は県のほうにもお世話になって、私たちの地域でも防災会が主催になって勉強会をやって非常に好評で、こういうのをやっぱりどんどん開いてほしいという参加者からの声もあるわけですが。

去年高知市内で講演会を開いていただいたときは、やっぱりペットを飼育している人が主に聞きに来られた。私どもの地域でやると、飼育されている方もそうですし、逆に言うたら避難を受け入れる側の者も参加すると。防災という視点で、非常に大事なペット同行避難という視点があるわけですが、これもこちらの部なり課が対応することではないのかもしれませんが、やっぱり地域の防災力を高めるため、避難所運営の対応を図るためにも、一緒になってやっていくことが必要ではないかなと思ったりしました。

しかも、ことし、課長らにお世話になってやったときには、講師に対しても何の謝金も払わずに手弁当で来てもらって、ほんとに丁寧な講習会をやってもらったんですが、そういったことに対しても本当だったら謝金を払えるぐらいの仕組みができていたら、もっと

地域の防災会も積極的に活用できたりするんじゃないかなと思うんですけども、そんなことを今後検討していくようなことはないでしょうか。

◎安藤食品・衛生課長 この前、委員のところへお邪魔した県内の方はボランティアですので、了解を得た上で行っていただきましたけれど、実は今月中に東京からまた同行避難に関する先生を呼んでくるようにしております、市町村にもぜひ来てくださいとチラシを配ったりしております。その方には当然県のほうで予算をとっております、謝金はお支払いすることにしています。今後も、震災対策のほうでお金をとっておりますので、この予算はずっと続けていくつもりであります。

◎西森副委員長 動物愛護センターに関して、高知市と平成28年度も協議がされたと思いますし、今もどうしていくのかが検討はずっとされていると思いますけれども、今現在の検討状況をちょっと教えていただければと思います。

◎安藤食品・衛生課長 実は先週、動物愛護センター基本構想委員会を開きました。基本的には第1回ですので、うちの現状と課題、それから骨子みたいなものをお見せして、それでそれぞれの専門の方から御意見を伺ったところです。今後、あと2回か3回やるつもりです。場所の選定も、今いろいろ候補は挙げておる最中ですが、まだこれというところが見つかっておりませんので、これもなるべく早く決めていきたいと思っております。

◎西森副委員長 設置の時期の見通しとかは、まだこれからですかね、そこも含めて。

◎山本健康政策部長 今、県外の方も含めて委員会をつくって、基本構想をつくることでやっていますので、それができてにはなろうかと思いますが、ただ、余り延ばすこともだめだとは思っていますが、今の時期に何年ということはまだちょっと言えるところまで詰んでおりません。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、食品・衛生課を終わります。

これをもちまして、健康政策部を終了いたします。